

# MESSAGE

□市民へのメッセージ

## 見附は今、「個が輝くとき」

■□教育創造都市“みつけ”をめざして□■

### 基本方針

- ① 教育の質の向上
- ② 開かれた、市民力を生かした学校づくりの推進
- ③ 安心・安全で快適な学校環境の整備
- ④ 地域・家庭の教育力の充実と学びへの支援
- ⑤ 時代の変化に対応した教育行政の仕組みづくりと市民との協働の推進

#### 見附の未来を拓く学校教育の充実

教育の質を向上するために、大学との連携や文部科学省の委託事業を生かし、教師力の向上、教育活動の充実を図ります。また、実践的体験活動を重視し、学校教育の課題解決に取り組みます。

#### 保護者や地域の 学校運営への参画の推進

地域ぐるみで子どもを育てるために、開かれた学校づくりの推進に取り組むとともに、地域参画型の学校運営をします。

### 具体的方策

#### 安全・安心で快適な 教育環境の整備

子ども達を取り巻く社会環境の変化に適切に対応するため、安心・安全な教育環境の整備を推進します。

#### 豊かな生き方を創造する 学習の充実

学校、家庭、そして地域が一体となって子どもを育てるという気運の醸成と市民の「学び」への支援に取り組みます。

#### 開かれた教育行政の推進と 市民との協働の推進

情報公開及び情報提供制度の積極的な運用により、市民との情報共有を図るとともに、市民との協働による施策づくりを推進します。



## 見附は今、個が輝くとき

■□ 教育創造都市“みつけ”をめざして □■

見附市教育委員会教育長 神 林 晃 正

見附市学校教育要覧編集委員をはじめとする関係の皆様のご努力により、18年度版が完成いたしました。心から感謝申し上げます。

さて、見附市では、今後10年間のまちづくりの指針として、第4次見附市総合計画を策定し、18年4月よりスタートいたしました。その基本理念は、「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」です。

教育委員会は、これまでの3課体制から、教育総務課、学校教育課の2課体制へと組織体制を整え、「信頼され安心して子どもを託せる“魅力ある学校教育”」の充実を目指し、取り組んでまいります。

本年度、教育委員会は、第4次見附市総合計画を受けた「見附市教育行政計画」の中で、市民へのメッセージ「『見附は今、個が輝くとき』教育創造都市“みつけ”をめざして」のもと、5つの基本方針と具体的方策を掲げました。(左ページを参照)

取組を進めるにあたっては、「施策推進のための手法」として、特に、次のことを大事にしてまいります。

- ① 見附市第4次総合計画を上位計画とし、行政各分野との連携を図ります。
- ② 学校の主体性、自律性と学校長の裁量を拡大します。
- ③ 外部評価を生かし、学校経営を充実していきます。
- ④ 「見附教育ネットワーク」を強化し、一体となって取り組みます。
- ⑤ 広く意見を求め、施策に反映していきます。

今後、本学校教育要覧を十分にご活用いただくと共に、見附市の教育の更なる充実と発展に向け、率直なご意見・ご指導を賜りますようお願いいたします。巻頭の言葉といたします。